

【まちの将来像6】
環境

1 施策の概要

1	施策	6-1	脱炭素
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めるとともに、気候変動による影響への適応策の取組の推進を図ります。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルを見直すことにより脱炭素をめざします。</p>	
4	取組	6-1-1	脱炭素・省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進
		6-1-3	気候変動による影響への適応策の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-2	脱炭素移行推進事業	担当課		
	目的	市民・事業者エネルギー診断を実施する機会を提供することにより、家庭や事業所の設備更新や、省エネ対策を促す。			環境政策課	
	内容	①事業者を対象とした省エネ診断受診補助金を創設する。 ②市民を対象とした省エネ相談会を実施する。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	6-1-2	公共施設の脱炭素化の推進	担当課		
	目的	環境に配慮した公共施設の改修の方向性を検討・整理することにより、公共施設の脱炭素化を促進する。			環境政策課	
	内容	施設の省エネ化や再エネ設備の導入を含めた改修手法の検討などを行うZEB化可能性調査を実施し、今後の公共施設の脱炭素化推進の取組に活かす。			方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-2	自然環境
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、自然とふれあう機会の創出に取り組み、生物多様性への理解と価値観の共有を継続的に促します。自然環境を社会・経済・暮らしの基盤として再認識し、そこから得られる恵み＝生態系サービスを維持し回復させるため、生物多様性の保全に取り組みます。</p>	
4	取組	6-2-1	自然資源の利用の推進
		6-2-2	生物多様性の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	市民参加型森林保全事業	担当課	
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術に加え自然環境の変化に対応した持続可能な里山づくりに向けた、SDGS等環境保全に関する知識を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。		農林課	
	内容	①森林整備ボランティア団体の活動拠点を確保する。 ②森林環境サポーター養成講座を6月から12月の期間で開講し、講座終了後に受講生の森林環境整備ボランティア団体への加入を促進する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	6-2-2	特定外来生物情報収集・調査等事業	担当課	
	目的	生物多様性の保全に向け、特定外来生物の情報を把握する。		環境政策課	
	内容	特定外来生物を入れない、拡げないために、クビアカツヤカミキリ等の特に未定着の種等について、情報収集を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
				R11	継続

1 施策の概要

1	施策	6-3	資源循環
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>プラスチック製品や容器包装など、新たな分別品目の追加を検討し、市民等への意識啓発に努めるほか、ごみが適正に分別収集されることで資源の循環を進めます。また、ごみ処理施設の効率的な運転を進めて経費の抑制を図ります。</p>	
4	取組	6-3-1	減量化の推進
		6-3-2	再資源化の推進
		6-3-3	適正処理の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	次期一般廃棄物処理基本計画策定事業	担当課	
	目的	新たなごみ減量の目標値及び目標達成に向けた取組内容等を設定し、市民・事業者・市のそれぞれの役割を整理することにより、さらに積極的に取組を推進し、持続可能な未来を目指す。		環境政策課	
	内容	基礎調査の結果を分析し、ごみ処理に係る体制や基本方針等を検討し、審議会を経て次期計画を策定する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
R9				-	
R10	-				
R11	-				
2	事業名	6-3-2	廃プラスチックの再商品化	担当課	
	目的	プラスチックごみ削減及び資源循環を推進する。		環境政策課	
	内容	<p>①関連事業者へのヒアリングや自治体による意見交換会等に参加し、廃プラスチックの再商品化について情報収集する。</p> <p>②本市における費用対効果及びCO2削減効果をふまえ、その導入の可否について検討する。</p>		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
R9				継続	
R10				継続	
R11	完了				

2 新規・拡充事業等

3	事業名	6-3-3	環境衛生センターLED照明化	担当課		
	目的	照明器具をLED化することにより、電力使用料を削減するとともに、照度改善により安全性向上を図る。			環境事業課	
					方向性	
	内容	工場内の照度確認を行い、照明器具の再配置とリース方式により、LED化する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-4	生活環境
2	対応するSDGs	     	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握と事業者に対する指導に努めるとともに、下水道や公設浄化槽による整備により生活環境の保全の推進に努めます。 また、下水道施設の改築を計画的かつ効率的に実施し、施設の機能確保を図ります。 さらに、意識啓発により市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-4-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-4-2	化学物質等による環境リスクの低減
		6-4-3	快適環境の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	公共下水道整備事業（污水）	担当課		
	目的	公共下水道計画区域内における公共下水道の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上を図る。			下水道施設課	
	内容	未接続調査等を踏まえ、管路施設の設計及び工事を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
R11	継続					
2	事業名	6-4-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課		
	目的	浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上を図る。			下水道施設課	
	内容	広報やホームページで設置希望者を募集し、合併処理浄化槽の設計及び工事を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

3	事業名	6-4-1	下水道施設（管渠）改良事業（ハード）	担当課		
	目的	「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施し、公共下水道サービスの継続や施設管理の最適化を図る。			下水道施設課	
	内容	①下水道管、マンホール、マンホール蓋の点検、調査、改築設計、工事を行う。 ②官民連携方式であるウォーターPPPの導入可能性検討を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
4	事業名	6-4-1	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード）	担当課		
	目的	「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中央・大池・安威の3ポンプ場の対策事業を実施し、公共下水道サービスの継続や施設管理の最適化を図る。			下水道施設課	
	内容	①設備機器の点検、調査、更新設計、工事を行う。 ②中央ポンプ場再整備の検討、設計、工事を行う。			方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	